

令和4年度「諫早市シニア（高齢者）美術手工芸作品展」開催要領

1. **目的** シニア（高齢者）の日頃の創作活動による作品を展示することにより、シニアの創作意欲の向上を図り、生きがいを高めることを目的とする。
2. **主催** 社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会
3. **後援** 諫早市、諫早市芸術文化連盟（予定）
4. **展示会場** 地域福祉センター上山荘
5. **展示期間** 令和4年10月27日（木）～11月4日（金）
午前10時～午後4時
※10月30日（日）11月3日（祝）は上山荘休館日
6. **出展対象者** 市内に居住するおおむね65歳以上の者。
7. **出展作品種別**
書、画（日本画・洋画・南画等）、編物、陶芸、写真
その他手工芸品（わら工芸・彫刻・紙工芸・籐工芸・木工芸・竹工芸等）
8. **出展数**
個人作品は1人1点までとする。また、施設からの出展は、個人と共同作品を合わせて7点までとする、ただし、上山荘講座からの出品はこの限りではない
9. **出展申込及び作品の搬入**
 - (1) **申し込み締切** 10月15日（土）
総括表作成後、地域福祉センター上山荘あてにFAX(23-4264)すること。
 - (2) **搬入日時** 令和4年10月19日（水）～10月22日（土）
午前9時～午後4時
 - (3) **搬入場所** 地域福祉センター上山荘（宇都町29-2）
 - (4) **注意事項等**
 - ①「出展申込書」の作品名と氏名が合致するよう記入すること。
 - ②出展者は「出展申込書」と併せて作品を提出すること。
また、搬入・搬出に要する経費は出展者の負担とする。
 - ③出展作品の展示時には出展者の氏名及び施設名を表記するので、確認のうえ申し込むこと。
また施設名は通称など展示時に希望する名称を記入すること。
 - ④作品は縦180cm、横250cm以内とする。
 - ⑤額等吊るして展示するものには展示用のひも等をつけること。
絵画・書等は雲華紙もしくは厚紙に貼り付けること。
作品ののり付けは展示時に剥がれないよう、確実に行うこと。

※「出展申込書」は下記に設置する。（設置期間 8月1日～10月15日）

 - ・諫早市社会福祉協議会上山事業所（市社協HPからダウンロード可）
 - ・諫早市社会福祉協議会本所
 - ・諫早市地域福祉課

（裏面に続く）

10. 作品の搬出

- (1) **搬出日時** 令和4年11月5日(土)・7日(月)
午前9時～午後4時
- (2) **搬出場所** 地域福祉センター上山荘(宇都町29-2)
- (3) **その他** 出展者は、各自作品を搬出する。
※搬出に要する経費は出展者の負担とする。

11. 周知方法

- ①令和4年9月20日発行の社協だより「かんしゃ(10月号)」に開催記事を掲載する。
- ②社会福祉協議会HP等による周知
- ③記者クラブへ報道資料を提出する。

12. 作品展の中止

新型コロナウイルスの感染が拡大する等の場合当該作品展を中止する場合もあり得る

13. 問い合わせ先

諫早市社会福祉協議会 上山事業所

〒854-0061

諫早市宇都町29番地2号

TEL 0957-23-2488

FAX 0957-23-4264